

1 計画の対象とする範囲について

現計画は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理」に加え、循環型社会推進基本法、大阪府循環型社会形成推進条例、大阪府環境基本条例や大阪21世紀の新環境総合計画等に基づく「循環型社会の構築」を見据えたものを対象範囲としている。

次期計画は現計画の対象範囲に加え、非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する事項を盛り込んだものとすべき

2 現計画における目標達成状況について

(単位：万トン/年)

	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H22実績	H26実績	H27目標	H22実績	H26実績	H27目標
排出量 (生活系) (事業系)	346 (200) (146)	318 (189) (129)	282 (183) (99)	1,450	1,518	1,565
再生利用量	42	44	62	457	482	551
再生利用率	12.2%	13.8%	22%	31.5%	31.8%	35%
最終処分量	50	39	35	47	38	49

(1) 一般廃棄物

- 排出量は削減が進んでいるが目標は未達成。最終処分量は概ね目標と同程度となる見込み
- 再生利用量は横ばい。再生利用率は平成22年度実績より上昇したものの、目標を下回る見込み
- 現計画期間中に1人1日当たりの排出量、再生利用率について全国ワースト1を脱却

(2) 産業廃棄物

- 排出量、最終処分量は目標を達成
- 再生利用量は平成22年度実績より増加したものの、再生利用率は横ばいでも目標を下回っている。

5 新たな指標の考え方について

◆ 今後一層の取組みを進めるためには、現行の目標だけでなく、取組みの成果を実感できる新たな指標の設定が必要である。

◆ 新たな指標は、以下に示す課題を踏まえたものとする。

- 一般廃棄物の排出については、府民1人当たりの排出削減や分別に関する取組み状況を十分表せていない。再生利用については、紙類や缶の軽量化といった社会情勢の変化により再生利用量が影響を受けることや、資源ごみの民間回収量は把握が困難なため再生利用率に反映されていない。
- 産業廃棄物の再生利用については、府域の特性として水分を多く含む汚泥が排出量の約7割と多く、水分は再生利用ができないため再生利用率は低くなり、また、他の廃棄物の再生利用量が増加しても再生利用率に反映されにくい構造にあることなど、再生利用の進展が十分表せていない。

◆ 新たな指標を活用し、各主体の取組みの状況の推移を確認するだけでなく、プラスチック製容器包装の分別など、府民・事業者・市町村といった各主体の取組みを促進していくことが必要である。

<新たな指標>

(1) 一般廃棄物

○1人1日当たりの生活系ごみ排出量(排出量から事業系ごみ排出量を除いたもの)

○生活系ごみ分別排出率(生活系ごみ排出量(粗大ごみを除く)に占める生活系資源ごみ等の割合)

○主に行政により分別収集が行われている品目(プラスチック製容器包装、ペットボトル等)の再生利用率

○最終処分量 <最終処分量/排出量>

(2) 産業廃棄物

○排出量から減量化量(主に水分量)を除いた再生利用率 <再生利用量/(排出量-減量化量)>

○排出量から減量化量(主に水分量)を除いた最終処分量 <最終処分量/(排出量-減量化量)>

3 目指すべき循環型社会の将来像について

上位計画である「大阪21世紀の新環境総合計画(平成23年3月)」の循環型社会の目指すべき将来像とする。

【概ね2050年の将来像(大阪21世紀の新環境総合計画(平成23年3月))】

資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。

4 次期計画の目標(平成32年度)の考え方について

(1) 一般廃棄物

- 排出量、最終処分量、1人1日当たりの生活系排出量については、削減が進んでいることも踏まえ、国の基本方針の目標(平成32年度の平成24年度値に対する削減率等)と同程度以上の削減を目標とすべき
- 再生利用量や再生利用率の目標設定にあたっては、再生利用率の算出方法、府域の特性、将来推計値等を踏まえて、十分に検討すべき

(2) 産業廃棄物

- 排出量、最終処分量の目標は、平成26年度実績が平成27年度目標を達成していることを踏まえ、国の基本方針の目標(平成32年度の平成24年度値に対する削減率等)と同程度以上の削減を目標とすべき
- 再生利用量や再生利用率の目標設定にあたっては、再生利用率の算出方法、府域の特性、将来推計値等を踏まえて、十分に検討すべき

(3) 大阪21世紀の新環境総合計画の目標(平成32年度)について

- 循環型社会推進計画は新環境総合計画の実行計画であるため、両計画の整合性を確保すべき
- 一般廃棄物については、3Rの取組み全体の成果を表すものとして、最終処分量で設定することが適当
- 産業廃棄物については、新環境総合計画の平成32年度目標を既に達成していることから、新環境総合計画の目標を次期計画の目標に改めることが適当

6 循環型社会の構築に向けた現状と課題及び施策の基本方針について

項目	施策の基本方針(今後特に取り組んでいくべき視点)
リデュース・リユースの推進	・食品ロスなど厨芥類の削減に向け、府民へ働きかける。 ・資源化可能な紙類の混入削減など、事業系ごみの排出抑制の取組みを促進する。 ・生産工程の見直しによる端材・副産物の発生抑制事例など先進的な取組みに関する情報提供をする。
リサイクルの推進	・府と市町村が情報交換を行っていくことで、より一層、市町村の取組みを促進する。 ・資源ロスを少なくするために、排出段階における分別などの取組みを促進する。特に建設混合廃棄物は、排出段階である工事現場での適切な分別により、リサイクルを促進する。
リサイクルの質の確保と向上	・省資源、資源循環のため、必要なエネルギー量など環境保全の観点や経済的側面等も踏まえ、できる限り素材への再生利用が優先されるよう促す。
適正処理の推進	・焼却施設の計画的な長寿命化対策や建替えを進めていくことで、今後とも一般廃棄物を適正に処理する。 ・適正な処理費用の負担、契約締結、マニフェスト交付等に係る指導を引き続き徹底する。 ・水銀廃棄物等の有害物質を含む廃棄物について適切に区分して排出されるよう指導を徹底する。
災害発生時における廃棄物の適正処理への備え	・発災前から国、府、市町村等が情報共有を図るなど、連携体制の充実を図る。 ・災害廃棄物処理の技術や対策の伝承が重要であり、対応力のある人材育成を図る。
留意事項	・普及啓発や環境教育の取組みなど、府民、事業者、市町村の取組み状況に関する情報提供を行い、各主体の自主的取組みを促進する。 ・低炭素社会に向けた施策へ配慮する。

○参考1：大阪府域の排出量等の将来推計値（一般廃棄物）

区 分	現計画		H32推計				
	現計画 目標(H27)	H26実績 (速報)	単純将来	対策を見込んだ場合の推計値※2			
				15%削減	30%削減	45%削減	60%削減
排出量	282万トン	318万トン	286万トン (▲16%)	278万トン (▲18%)	271万トン (▲20%)	264万トン (▲22%)	257万トン (▲25%)
(生活系)	(183万トン)	(189万トン)	(173万トン)	(172万トン)	(170万トン)	(169万トン)	(168万トン)
(事業系)	(99万トン)	(129万トン)	(113万トン)	(107万トン)	(101万トン)	(95万トン)	(89万トン)
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(集団回収量・資源ごみ排出量を除く)	—	451g/日・人	423g/日・人	403g/日・人	384g/日・人	365g/日・人	345g/日・人
再生利用量	62万トン	44万トン	39万トン	44万トン	49万トン	54万トン	59万トン
再生利用率	22%	13.8%	13.6%	15.8%	18.0%	20.3%	22.8%
中間処理による減量	184万トン	235万トン	212万トン	202万トン	192万トン	181万トン	171万トン
最終処分量	35万トン	39万トン	34万トン (▲28%)	32万トン (▲31%)	31万トン (▲35%)	29万トン (▲38%)	27万トン (▲42%)

※1：()内は、平成24年度に対する増減の割合である。

※2：生活系ごみについては手つかず食品の排出量、資源化可能な紙ごみ及びプラスチック製容器包装の混入、事業系ごみについては、プラスチック及び資源化可能な紙ごみの混入をそれぞれ15%、30%、45%、60%削減した場合の推計値である。

○参考2：大阪府域の排出量等の将来推計値（産業廃棄物）

区 分	現計画		H32推計				
	現計画 目標(H27)	H26実績 (速報)	単純将来	建設混合廃棄物の発生抑制※1及び 事業系一般廃棄物への産業廃棄物の混入削減※2の 対策を見込んだ場合の推計値			
				15%※2	30%※2	45%※2	60%※2
排出量	1,565万トン	1,518万トン	1,531万トン (+0.9%)	1,534万トン (+1.0%)	1,537万トン (+1.2%)	1,539万トン (+1.4%)	1,542万トン (+1.6%)
再生利用量	551万トン	482万トン	491万トン	494万トン	496万トン	498万トン	500万トン
再生利用率	35%	31.8%	32.1% (+0.3%)	32.2% (+0.4%)	32.3% (+0.5%)	32.4% (+0.6%)	32.4% (+0.6%)
中間処理による減量	965万トン	998万トン	1,002万トン	1,003万トン	1,004万トン	1,004万トン	1,005万トン
最終処分量	49万トン	38.1万トン	38.5万トン (+1.1%)	36.9万トン (▲3.1%)	37.1万トン (▲2.7%)	37.2万トン (▲2.3%)	37.4万トン (▲1.9%)

()内は平成26年度に対する増減の割合である。国の基本方針は直近で実態を把握している平成24年度を基準年度としているが、府では平成26年度に実態を把握しているため、平成26年度を基準年度としている。

※1：建設混合廃棄物発生抑制対策の見込みは、建設リサイクル推進計画(国土交通省)における平成30年度目標値(建設混合廃棄物排出率3.5%)に基づき推計した。

※2：事業系一般廃棄物に混入しているプラスチック類の15%、30%、45%、60%が産業廃棄物として排出されるケースでそれぞれ推計した。(事業系一般廃棄物への混入削減対策による産業廃棄物の排出量等の増加)

○参考3：国の基本方針(平成28年1月21日改正)における平成32年度の目標

	一般廃棄物	産業廃棄物
排出量	約12%削減する(平成24年度比)。	約3%増(平成24年度比)に抑制する。
再生利用率	約21%(平成24年度)から約27%に増加させる。	約55%(平成24年度)から約56%に増加させる。
最終処分量	約14%削減する(平成24年度比)。	約1%削減する(平成24年度比)。
1人1日当たりの家庭系(生活系)ごみ排出量※	500g/人・日	—

※：集団回収量・資源ごみ排出量を除く。

○参考4：大阪21世紀の新環境総合計画における2020年(平成32年)の目標

一般廃棄物	リサイクル率を倍増(2008年度(平成20年度:11.5%)比)
産業廃棄物	リサイクル等の推進により、最終処分量を48万トン以下とする。

○参考5：新たな指標で表した場合の状況

	現行計画の 目標	数値 全国の順位	新たな指標	数値 全国の順位
一般 廃棄物	1人1日当たりの 排出量	1,018g/人・日 全国40位 (少ない方が上位)	1人1日当たりの生活系ごみ排出量※	529g/人・日 全国2位 (少ない方が上位)
	再生利用率 (再生利用量 排出量)	13.2% 全国46位 (高い方が上位)	生活系ごみ分別排出率 (生活系排出量(粗大ごみを除く)に占める 生活系資源ごみ等の割合)	22.2% 全国21位 (高い方が上位)
			主に行政により分別収集が行われている 品目(プラスチック製容器包装、ペットボ トル等)の再生利用率	7.3% 全国25位 (高い方が上位)
	最終処分量	42万トン 全国47位 (少ない方が上位)	最終処分率 ≪最終処分量/排出量≫	12.8g/人・日 全国40位 (少ない方が上位)
産業 廃棄物	再生利用率	31.8% (全国平均55%)	排出量から減量化量(主に水分量)を除 いた再生利用率 ≪再生利用量/(排出量-減量化量)≫	93% (全国平均94%)
	最終処分量	38万トン	排出量から減量化量(主に水分量)を除 いた最終処分率 ≪最終処分量/(排出量-減量化量)≫	7%

注)一般廃棄物の数値、順位は平成25年度実績であり、産業廃棄物の大阪府の数値は平成26年度実績、全国平均の数値は平成24年度実績である。

※：資源ごみ排出量を含む。